

平成 24 年 4 月 9 日

各 位

上 場 会 社 名 株 式 会 社 タ イ ヨ ー  
代 表 者 代表取締役社長 清川 和彦  
(コード番号：9949 大証第2部 福証)  
問合せ先責任者 常務取締役管理本部長 上坪 勝人  
(TEL 099-268-1211)

### 株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、以下のとおり株主優待制度を見直し、一段の拡充を行いましたのでお知らせいたします。

#### 変更点

株主様に対しては、これまで当社指定の店舗でのお買い物にご利用いただける「株主様優待お買物券」を贈呈してまいりました。今回の変更では、鹿児島県の特産品である「お茶」の贈呈を新たに追加することにいたしました。株主様は、これまでの「株主様優待お買物券」と、「お茶」のどちらか一方をお選びいただくこととなります。これにより、当社営業エリア以外にお住まいの株主様にも株主優待制度をご活用いただくことができることとなりました。

#### 変更後の優待制度の内容

毎年 2 月末日及び 8 月 31 日現在の株主様に対して、「株主様優待お買物券」をご所有株式数に応じて贈呈いたします。「株主様優待お買物券」ではなく、「お茶」をご希望される株主様は、所定の方法により「株主様優待お買物券」と「お茶」との「引き換え」をお選びいただくことができます。

この引き換えに関するご案内状は、「株主様優待お買物券」贈呈時（2 月末日現在の株主様に対しましては 5 月下旬の定時株主総会終了後、8 月 31 日現在の株主様に対しましては 11 月上旬）にお送りいたします。

#### 1 回あたりの贈呈内容

所有株式数	【変更前】		【変更後】(引き換え)	
	株主様優待お買物券		株主様優待お買物券の場合	お茶の場合
1,000 株以上	タイヨー買物券	➡	タイヨー買物券	3,000 円相当
5,000 株未満	3,000 円分		3,000 円分	
5,000 株以上	タイヨー買物券	➡	タイヨー買物券	5,000 円相当
	5,000 円分		5,000 円分	

※株主様優待お買物券の贈呈内容に変更はありません。

以 上